道路占用許可申請の流れ(イベント広場)

事 前 申 請 (各イベント担当 課)

道へ イ由へへ 道 路 4 べ請区警 路へ 占枚 ン書役察 使 2 用複 用枚 所用 申写 広 場 可 使 申 用 部部

道路使用許可申請書に区が、仮受付印を押します。

道路使用許可申請

(荒川警察署)

道路占用許可申請書の2枚目に警察署が警察印を押します。



道路占用許可申請

(各イベント担当課)

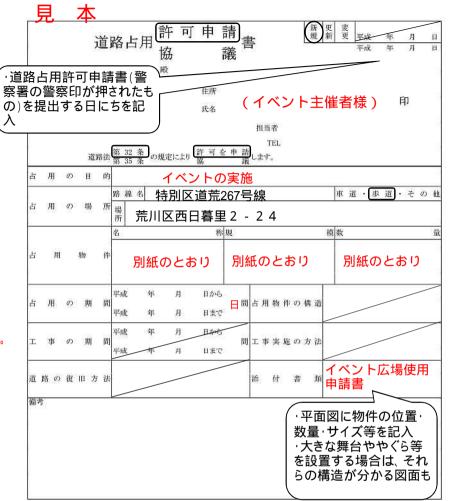




受付後、7~10日ぐらいかかります。

許可証の交付

(区役所)



記載要領

許可申請 第32条 許可を申請 については、該当する6のを○で囲むこと。 ・ 協議 第35条 及び 協議 については、該当する6のを○で囲むこと。

- 2 関 度 変 はついては、該当するものをOで囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること
- 3 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 申請者(申請者が法人である場合は代表者。以下同じ。)が氏名の記載を自署で行う場合又は申請者の本人確認のため道路管理者が別に定める方法による場合においては、押印を省略することができる。
- 5 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。 「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 6 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを()書きすること。
- au 「添付書類」の際には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。